

平成26年2月4日

習志野市教育委員会
委員長 梓澤 キヨ子 様

習志野市通学区域審議会
会長 牧野岳彦

谷津、奏の杜地域の通学区域について (答申)

今回の諮問は、JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う児童数の増加予測が、平成35年度に児童数1,975名、56学級となる推計結果による谷津、奏の杜地域の通学区域について、次の2点を諮問されたものであります。

1点目として、谷津小学校における児童数の増加対応については、これまで学区の調整による対応を含め、学校保護者をはじめ地域住民への説明を行なった結果、通学路の安全性を危惧する意見や不公平感を主訴とする意見が多いことから、学区の調整によらない対応を原則として、一時校舎を併置するとともに既存校舎の老朽化対策を行う中で対応しようとするものであります。

2点目として、谷津1丁目15街区の一部における仲よし幼稚園跡地に計画されている、平成30年度完成予定の住戸数750戸とする高層マンションの通学指定校を向山小学校としようとするものであります。

については、平成25年12月25日付教学958号にて貴職より諮問のあった、谷津、奏の杜地域の通学区域について、下記のとおり付帯事項を付した上で答申といたします。

記

1. 谷津小学校における児童数の増加対応

習志野市教育委員会委員長より示された、谷津小学校における児童数の増加対応は、学区の調整によらず現在の谷津小学校敷地において、一時校舎を併置するとともに、既存校舎の老朽化対策を行う中で、高学年を分離することなく学校教育活動を展開しようとする事は、学校保護者や地域住民の意向などを勘案すると一定の理解はできるものであります。

しかしながら、児童数1,975名、56学級は、他に例を見ない学校規模

となることから児童の生活面や学習・指導面など安全で円滑な学校運営という観点からみて、大きな不安を抱かざるを得ないものであります。

これらのことから、

- (1) JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業は進行中であり、仲よし幼稚園跡地同様に未入居である地域が存在していることを勘案すると、未入居エリア、特に大きな住戸数を計画する集合住宅に関し、第一中学校区の中で谷津小学校以外に通学指定校を変更されたい。

併せて、通学路の安全性を確保するため、バス等による送迎について配慮されたい。

- (2) 上記(1)が実現した際も、谷津小学校の児童数は依然として過大規模校であることが想定されるため、学校の意向も踏まえながら学校施設面や教職員の人員配置等、教育委員会の全面的な支援を強く望むものである。

さらに、文部科学省による通知「通学区域制度の弾力的運用について(平成9年1月)」による保護者の学校選択の余地を与えるための措置として、本市においても導入している特認校制度や隣接区域選択制等、他県市の事例を参考にすることで、引き続き、谷津小学校の児童数規模の緩和に努めるなど研究されたい。

[付帯事項]

今回の諮問にあたっては、児童の生活面や学習指導面など安全で円滑な学校運営がなされるための方策として学校施設や児童の安全確保や教職員の人員配置等、十分な議論がなされたとは言えないものであった。

このようなことから、今後も教育委員会の中で十分な議論を重ね対策を講じられたい。

また、面的な学区編成から点的な学区編成となることが危惧されるため、今後、本市における学校の適正規模、適正配置の検討の中で是正するなど対策を検討されたい。

2. 仲よし幼稚園跡地の通学指定校

谷津1丁目に所在する仲よし幼稚園跡地の通学指定校を向山小学校とすることについては、向山小学校区からは離れるものの、マンションとしての集合体(コミュニティ)は維持されるもので、学校運営に対する協力、理解は得られるものと考えられることや、児童減少傾向である向山小学校において、さらに活気ある教育活動が展開されることに期待できることを勘案し、概ね妥当なものであります。

[付帯事項]

向山小学校における「まろにえ通り」を經由する通学路に関しては、今後、実際に児童が登下校をする際には車両通行量に注視し、安全面に留意されたい。

以上、本審議会に諮問された「谷津、奏の杜地域の通学区域について」の意見といたします。

なお、今後の谷津、奏の杜地域の通学区域、学校運営にあたっては、審議会が出された各委員の意見を踏まえるとともに、中学校進学後の人間関係づくりにおいて、子どもたちの関係性が希薄とならないよう、効果的な児童・生徒指導に努めるなど適正な学校運営がなされるよう、十分な配慮を望みます。